4 十三湊遺跡土塁・堀の発掘調査

ここでは十三湊遺跡を南北にわける都市土塁の断ち割り調査について記述する。対象となるのは92年度調査第2地区である。具体的な地点は図版33を参照されたい。調査面積は設定したトレンチ2本を合わせて54㎡である。

(1) 層位ならび遺構(付図3,図版38)

土塁は、現在の十三小学校グランドの南西端から、湖岸に至る東西約190mにわたって残存している。米軍撮影の航空写真(図版2)ではさらに西の現在の十三の家並の中までつづいていたことが判読される。ごく近年まで西側部分も非常によく残されていたことがわかる。現在も西側部分には土塁幅に区画された畑や屋敷地が伸びており、痕跡を明瞭にたどることができる。

1992年度に試掘調査を実施して、土塁に2箇所のトレンチを入れ、土層断面の観察を行なった。トレンチは土塁の保存状態が比較的よく、かつ土塁北側に空地があって発掘作業が可能な地点を

選んで実施した。西側を第1トレンチ、東側を第2トレンチと呼称する(図版38)。

調査方法は、土塁表土から土層の変化を確認しつつ、地山面まで掘り下げて断面を観察した。 遺物の出土地点は、基本的に平面に関しては、国土座標にのせた形で取り上げ、立面に関しては、 レヴェルを測っている。土層断面図の作成は、第1トレンチ東側と第2トレンチ西側について実施している(付図3)。

第1トレンチは、長さ6m、幅約2mに設定した。第1トレンチは東脇に土塁北側の畑へつづく小道が通っており、土塁の中心から北側部はすでに削平され確認できなかった。表土下約50㎝までは灰色土の表土があり、その直下の第2層の黒色砂質土以下が本来の土塁盛り土と判断された(付図3-2)。第3層の褐色砂質土からは、珠洲第V期後半(15世紀半ば)のすり鉢口縁部片(図版80-44)が出土している。

第4層から第60層までは砂と黒土を交互に積んだ精緻な版築状で築かれていた。版築層の基底部に近い第50層(炭混暗黒茶褐色砂質土)には濃密に炭が含まれ、そこから珠洲第IV期~V期(14世紀末-15世紀初頭)のすり鉢口縁部片が出土している(図版80-45)。また第49層から鉄製品の小片が検出されている。

第79層の黒色砂質土上面が中世十三湊の生活面となった基盤層である。第79層に切り込んだピットは土塁築造以前の遺構と判断される。注目されるのは、座標X=73.7のラインより南寄りの位置で中世の基盤層を大きく堀り込み、人為的に埋め戻していることである。

第2トレンチは、第1トレンチの東側15mに位置し、長さ27m、幅約2mの大きさで設定した。この部分はもっとも土塁の保存状態がよく、このトレンチでは土塁だけでなく、土塁周辺の遺構を確認することも目的とした。土塁を截ち割った結果、表土下約50cm前後まで明茶褐色砂質土があり、その下層が本来の土塁盛り土と評価された。土塁は大きく前後2時期存在することが確認された(付図3-1)。前期土塁は基底部幅約10m、高さ約1.6mを測る。第1トレンチと同様に第32、33層から第153層付近までは砂と黒土を交互に積み精緻に版築状に築いている。後期土塁は基底部幅約13m、高さ約1.9mを測り、前期土塁の北側部分を補強する形で盛土されている。第15・19層から第28層までが後期土塁の盛土と判断される。

第189・191層(黒色混褐色砂質土・黒色混濃茶褐色砂質土)の上面が中世十三湊の生活面となった基盤層である。さらにこの基盤層を掘り込む遺構が観察され、土塁基底部下にあるピットは土塁築造以前の遺構と判断される。ここでも第1トレンチと同様に、座標X=73.6のラインより南寄りの位置で中世の基盤層を大きく掘り込んだのち人為的に埋め戻している。これは土塁構築に伴う基礎工事を示したものと思われる。土塁南側は本来の地形も低く、元来低湿であったことに対応した工事であった。版築もこの層の直上からはじめられていることはそれを証明するといえよう。低湿地は土塁基底南端からさらに南側に広がっている。ここでは中世生活面の基盤層は確認されず、第6層の暗赤褐色粘質土の堆積が認められた。土塁に伴う自然地形を利用した堀であったと推測される。堀の規模等については、堀の南側立ち上がりを確認できず、明らかでない。こ

こで土塁截ち割り調査によって出土した遺物を見てみると、前期土塁の基底部下のピット内から、 珠洲第Ⅲ期(13世紀後半)と思われるすり鉢の口縁部1破片(図版80-50)が出土している。

また,前期土塁内では第99・102層位中から,珠洲第IV期(14世紀)と思われる甕の体部1破片(図版80-51)とすり鉢の体部1破片(図版80-47),さらに瀬戸後II期(14世紀末~15世紀初め)の縁釉小皿の口縁部1破片(図版80-49)の計3破片がまとまって出土している。後期土塁では第23層位中から珠洲第V期のすり鉢の体部1破片(図版80-48)と瀬戸鉄釉小皿の底部1破片(図版80-53),鉄釘(図版80-52)が出土している。

(2) 遺 物(図版61,80)

土塁は2ヶ所のトレンチを設け、截ち割り調査を行っている(図版34)。それぞれのトレンチから中世遺物が出土している。これらは土塁築造年代の決定資料になる重要な遺物である。遺物には瀬戸、珠洲、瓦質土器、鉄製品がある。ただし、珠洲と珠洲系陶器の判別は不明であるため、両者は「珠洲」として、以後同様に扱うものとする。瀬戸、珠洲の年代の判別可能なものについては、それぞれ藤澤編年「藤澤1991」、吉岡編年「吉岡1994」に従っている。

土塁第1トレンチ

44・45は珠洲すり鉢の口縁部破片である。

44は口縁端部が内傾して面を取っている。端部には櫛目波状文が巡っている。卸し目は口縁部から一段下がった所から全面に施されている。卸し目の幅3.3cm,条数は11条ある。体部外面には、縦方向にヘラ削りが施されている。胎土はやや粗いが、焼成は還元硬質で青灰色を呈する。珠洲V期後半に当たる。

45は口縁端部が内傾して面取りしている。端部に櫛目波状文帯は見られない。破片のため、卸し目が不明である。胎土はやや粗く、焼成は酸化硬質で灰褐色を呈する。珠洲Ⅳ期からⅤ期にかけてのものである。

46は珠洲すり鉢の体部破片である。卸し目は見られるが、小破片のため不明である。胎土はやや密である。焼成は還元硬質で、青灰色を呈する。

土塁第2トレンチ

47・48は珠洲すり鉢の体部破片である。47は胎土は緻密であり、焼成は還元硬質で、青灰色を呈する。卸し目も確認できるが、正確な卸し目の幅、条数は分からない。48は器壁が薄く、体部が直線的に開く。胎土は緻密であり、焼成は還元硬質で、青灰色を呈する。体部内面には卸し目が隙間なく埋めつくされており、珠洲V期の範疇に入るものである。

49は瀬戸縁釉小皿の口縁部破片である。体部はやや丸みを持って立ち上がり、口唇部が若干くびれる。釉は灰釉が施されており、内面には体部中位まで、外面には体部下方まで付着している。 二次焼成を受けた痕がある。内面にはハケ塗りがなされていないことから、古瀬戸後Ⅱ期後半に 比定されるものである。 50は珠洲すり鉢の口縁部破片である。片口部分の痕跡をわずかに残している。体部外面はろくろ目痕が明瞭である。胎土は緻密。焼成は還元硬質で、青灰色を呈する。珠洲皿期に比定される。51は珠洲壺甕類の体部破片である。外面の叩き目は、3 cm幅で9条を数える。内面は叩打圧痕が明瞭である。

52は用途不明の管状鉄製品である。断面は方形の管状になっており、先端部になるほど先が尖ってくる。木質が付着しており、木にはめ込んで使用された可能性が高い。

53は瀬戸皿類の底部破片である。底部外面には回転糸切り痕が明瞭である。内面見込みには錆 釉が施されている。同様な製品と思われるものでは八稜皿(図版78-7)が出土している。瀬戸 後Ⅲ期~後Ⅳ期に比定される。

54は瓦質土器の体部破片である。胎土はやや密であるが、焼きが悪く、灰色を呈す。(榊原)

(3) 小 結

本地区の土塁は大きく築造以前,前期土塁,後期土塁の3時期に分けて考えることができる。 築造以前の遺構として確実なものは土塁基底部下のピットである。これに伴う出土遺物は珠洲すり鉢の口縁部破片で,年代的には珠洲Ⅲ期(13世紀後半)と判断される。前期土塁は粗い砂粒層と黒土を交互に積んだ精緻な版築で築かれている。前期土塁の盛土中からは,第1トレンチで土塁基底部近くで出土した珠洲Ⅳ~V期のすり鉢,及び第2トレンチで珠洲Ⅳ期のすり鉢と甕に加えて,古瀬戸後Ⅲ期後半に比定されている縁釉小皿を伴って出土していることから,その築造年代が14世紀末・15世紀初頭であると判断できる。後期土塁は前期土塁の北側に盛土を行い補強しており,土塁の規模も大きくなっている。盛土中からは珠洲V期のすり鉢や古瀬戸後Ⅲ~Ⅳ期の鉄釉小皿片などが出土しており,当期の補強は15世紀半ばに行われたと考えられる。なお堀の規模は不明であるが,もともと低湿な地形を利用したものであり,前期土塁構築時に地形に対応した基礎工事を行っていることから土塁成立の時期から堀も機能していたといえる。

これを今回明らかとなった十三湊遺跡全体の時期変遷に当てはめて考えてみたい。なお,以下の時期区分ならびにその実年代については, I 期 = 12世紀後半~14世紀初め, II a期 = 14世紀中頃~14世紀末, II b期 = 15世紀前半, II c期 = 15世紀後半, II 期 = 17世紀以降とするものである。次節以降の時期区分についても,これを踏襲することにしたい。時期変遷の詳細については,第6章第2節を参照されたい。

I 期~ Π a 期前半の遺構については明確ではないが、土塁築造以前の遺構が当期に該当するものと考えられる。そして、 Π a 期末になると、土塁と堀が北側地区を衛る施設として成立している(前期土塁)。また土塁については Π b 期後半にはさらに補強され、その規模を拡大させている(後期土塁)。重要なのはこの Π a 期末に築造された土塁の主軸が南に広がる93年度調査第2地区の町屋区画などと一致していることである。このことは土塁が15世紀における十三湊都市計画の原理に基づいて築造されていることを示唆しており、 Π b 期後半の補強もその意識を受け継

国立歴史民俗博物館研究報告 第64集(1995)

いだ工事である可能性が高い。また,第1トレンチ及び第2トレンチにみられる生活面を削平するような基礎工事が自然地形を直線的に仕上げる意図によるものであるとも考えられる。 II c 期以降についてはそれを示す明確な遺構・遺物は確認できなかった。十三湊最盛期に成立したこの土塁は,第1トレンチにみられるような削平を受けつつも,当時の状況をよく残し現在に至っていることになる。 (千田・榊原)

参考文献

藤澤良祐 1991「瀬戸古窯址群Ⅱ-古瀬戸後期様式の編年-」『瀬戸市歴史民俗資料館研究紀要X』。

吉岡康暢 1994『中世須恵器の研究』吉川弘文館。